

2010年1月18日

伊賀市長 内保 博仁 殿

伊賀市庁舎等の保存活用についてのお願い

社団法人日本建築学会東海支部

支部長 堀越 哲美

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より日本建築学会の活動につきまして多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現伊賀市庁舎（旧上野市庁舎）は、我が国の近代建築家の巨匠の一人である坂倉準三による建築作品であり、また1960年代に上野市に建築された一連の公共建築の集大成とも言うべき建築物です。残念ながら、この作品群の中のいくつかは既に取り壊されましたが、幸いに現伊賀市庁舎は、隣接する中央公民館と西小学校体育館、および上野公園内のレストハウスと共に現存し、往時の風格を保っています。また、昨年5月から9月にかけて神奈川県立近代美術館（設計：坂倉準三）において「建築家坂倉準三展」が開催されましたが、同展においても伊賀市庁舎は優れた作品の一つと紹介されています。

昨年度より、伊賀市庁舎建設検討委員会が立ち上げられ、伊賀市庁舎の今後の在り方に関する検討が行われている旨が新聞等により報道されていますが、去る11月27日、29日の新聞記事において、同委員会による検討状況として、伊賀市庁舎の北庁舎と中央公民館は取り壊すことを基本とした上で南庁舎の改修による活用の可能性について検討していること、また内保市長は基本的には新築を考えていること等が報道されています。

近年、全国各地で伝統的建築物や近代建築に対して適切な評価が行われることなく取り壊される事例が生じて問題となっています。このような状況下、1988年には「20世紀の建築における重要な潮流であったモダン・ムーブメントの歴史的・文化的重要性を認識し、その成果を記録するとともに、それにかかわる現存建物・環境の保存を訴える」ことを目的に、国際学術組織「ドコモモ（DOCOMOMO=Documentation and Conservation of buildings, sites and neighborhoods of the Modern Movement）」が設立され、その後この活動が世界的な拡がりを見せる中、我が国では1998年にDOCOMOMO Japanが活動開始、2000年に正式に支部として承認されました。同年、国土交通省と文化庁の共同プロジェクトとして「公共建築物の保存・活用ガイドライン」がとりまとめられ、また2007年には日本建築学会が「建造物の評価と保存活用ガイドライン」を策定するなど、建築物の保存活用に向けた新たな取り組みが展開されています。

このように、歴史性・文化性にすぐれた建築物の保存活用は、いまや全世界共通の命題となっており、かつ現伊賀市庁舎と中央公民館はその保存活用の対象に相応しい建築物であると考えます。貴市におかれましては、これらの建築物の建築的、歴史的、更には都市景観とまちづくり的価値の重要性について十分ご理解いただき、その恒久的な保存活用をお願い申し上げます。

なお、本会は保存活用に関して、可能な限りお手伝いさせていただきたいと考えております。今後とも、すぐれた由緒ある建築物と良好な環境の保存のために、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

2010年1月18日

伊賀市議会議長 坂井 悟 殿

伊賀市庁舎等の保存活用についてのお願い

社団法人日本建築学会東海支部

支部長 堀越 哲美

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より日本建築学会の活動につきまして多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現伊賀市庁舎（旧上野市庁舎）は、我が国の近代建築家の巨匠の一人である坂倉準三による建築作品であり、また1960年代に上野市に建築された一連の公共建築の集大成とも言うべき建築物です。残念ながら、この作品群の中のいくつかは既に取り壊されましたが、幸いに現伊賀市庁舎は、隣接する中央公民館と西小学校体育館、および上野公園内のレストハウスと共に現存し、往時の風格を保っています。また、昨年5月から9月にかけて神奈川県立近代美術館（設計：坂倉準三）において「建築家坂倉準三展」が開催されましたが、同展においても伊賀市庁舎は優れた作品の一つと紹介されています。

昨年度より、伊賀市庁舎建設検討委員会が立ち上げられ、伊賀市庁舎の今後の在り方に関する検討が行われている旨が新聞等により報道されていますが、去る11月27日、29日の新聞記事において、同委員会による検討状況として、伊賀市庁舎の北庁舎と中央公民館は取り壊すことを基本とした上で南庁舎の改修による活用の可能性について検討していること、また内保市長は基本的には新築を考えていること等が報道されています。

近年、全国各地で伝統的建築物や近代建築に対して適切な評価が行われることなく取り壊される事例が生じて問題となっています。このような状況下、1988年には「20世紀の建築における重要な潮流であったモダン・ムーブメントの歴史的・文化的重要性を認識し、その成果を記録するとともに、それにかかわる現存建物・環境の保存を訴える」ことを目的に、国際学術組織「ドコモモ（DOCOMOMO=Documentation and Conservation of buildings, sites and neighborhoods of the Modern Movement）」が設立され、その後この活動が世界的な拡がりを見せる中、我が国では1998年にDOCOMOMO Japanが活動開始、2000年に正式に支部として承認されました。同年、国土交通省と文化庁の共同プロジェクトとして「公共建築物の保存・活用ガイドライン」がとりまとめられ、また2007年には日本建築学会が「建造物の評価と保存活用ガイドライン」を策定するなど、建築物の保存活用に向けた新たな取り組みが展開されています。

このように、歴史性・文化性にすぐれた建築物の保存活用は、いまや全世界共通の命題となっており、かつ現伊賀市庁舎と中央公民館はその保存活用の対象に相応しい建築物であると考えます。貴市におかれましては、これらの建築物の建築的、歴史的、更には都市景観とまちづくり的価値の重要性について十分ご理解いただき、その恒久的な保存活用をお願い申し上げます。

なお、本会は保存活用に関して、可能な限りお手伝いさせていただきたいと考えております。今後とも、すぐれた由緒ある建築物と良好な環境の保存のために、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

2010年1月18日

伊賀市庁舎（旧上野市庁舎）等に関する建築学的評価

社団法人日本建築学会東海支部

歴史・意匠委員会 委員長 麓 和善

都市計画委員会 副委員長 松山 明

日本建築学会で策定している「建造物の評価と保存活用ガイドライン」と照らし合わせて伊賀市庁舎（旧上野市庁舎）等の評価を行うと、以下の通りである。

1) 建築的評価

伊賀市庁舎は、1959年から計画が始まった旧上野市における一連の公共建築の集大成として、1964年に完成した建築作品であり、北庁舎（旧三重県上野総合庁舎）と南庁舎からなり、同時期に設計された伊賀市立西小学校体育館や上野公園レストハウスとともに、ほぼオリジナルのまま現存して活用されている。

建物外観は、南北庁舎共にコンクリート打放しを用い、柱と梁による力強さと端正さを備えた極めて美しいものである。特に南庁舎は、敷地の高低差に対応した一部中2階を含む2階建てで、南北方向に対して均等に配置された壁柱がリズム感を醸しだし、2階建てのボリューム感を抑えかつ伸びやかさを演出している。

内部空間は、北庁舎は外部の仕上げを内部廊下まで引用し、外部との一体感を感じさせる空間演出が行なわれ、また両翼の階段室のガラス面のサッシュ割も洗練されたデザインとなっており品格を感じさせる。南庁舎は、敷地の高低差を活かし1階に階高5.59mのすがすがしい大空間を実現している。これに対し2階は、空中に浮かんだ庭園を思わせる2つの中庭を取り囲む形態であり、回廊や事務室の天井高を低く抑えることにより、中庭や敷地周辺への空間的拡がり強く意識させるデザインとなっている。議場内部の大きなボリュームと荒削りな仕上げも、外部空間の雰囲気を感じさせる。

また中央公民館は、当時の最先端技術であったHPシェル構造の採用により、2階部分に力強い大空間を実現すると共に、その特徴ある外観により、伊賀市庁舎と協調する形で美しい景観を実現している。

このように伊賀市庁舎等は、今日どこにでも見られる無機質な建築や行政庁舎が忘れ去った、様々な意欲的工夫や市民にとっての親しみやすさをもたらす試みなどが随所に見られる名建築である。

2) 歴史的評価

伊賀市庁舎等の設計者は、世界的に最も著名な近代建築家であるル・コルビジェの弟子の坂倉準三である。ル・コルビジェの直弟子は我が国に3名いるが、その中で坂倉準三は最も長く薫陶を受けた建築家であり、当然のことながらその作風はル・コルビジェの流れを強く汲んでいる。ル・コルビジェが唯一日本で設計した国立西洋美術館本館（共同設計者：前川国男・坂倉準三・吉阪隆正）は、現在、世界遺産登録に向けて国の重要文化財に指定されており、また彼が提唱したピロティ、

屋上庭園といった近代建築の5原則は、坂倉準三によって伊賀市庁舎等においても採り入れられている。坂倉準三の作品で現存するものは少なくないが、伊賀市庁舎等は彼の最も秀逸な作品の一つであり、かつ日本の戦後の近代建築の先駆的存在であること、および1人の建築家の手によって機能の異なる公共建築群が設計され、それらが一体的に集積して近代的なシティセンターを実現している点において、我が国における希少事例としての高い歴史的価値を有している。

財政状況、施工技術や資材生産などの面で厳しい状況にあった戦後の復興期にもかかわらず、日本を代表する近代建築家の坂倉準三によって、市庁舎を核とした近代的なシティセンターが計画的に実現されており、伊賀市庁舎等は我が国の近代建築の宝と言っても過言ではない。

3) 都市景観およびまちづくりの視点からの評価

伊賀市庁舎等は、伊賀市中心部の上野公園を背景に立地し、伊賀市の風景の中にすっかり溶け込んでいるように見える。当時の豊岡益人市長が、坂倉準三が設計した羽島市庁舎（日本建築学会賞受賞）の建築と景観が一体となった美しさに関心を持ったことが、坂倉準三に設計を依頼した一つの理由である。坂倉準三は、市長からの依頼を受け、上野市庁舎、上野市公民館、上野市立西小学校、上野市立崇広中学校、レストハウスといった公共建築群を設計し、いずれも既存の歴史的景観を尊重して高さを抑えて水平線を強調する建築群として配置し、背後のこんもりとした城山と対比をなして、シティセンターとしてシンボル性の高い都市景観を生み出すことに成功している。これらの考えは、「上野市全体計画」の原図によく表現されており、戦後の復興期の厳しい財政状況にもかかわらず、豊岡市長からの依頼を引き受けた坂倉準三の上野市の戦後の新しいまちづくりや景観形成に貢献しようとする熱意や姿勢をうかがい知ることが出来る。

伊賀市は、戦災にあわなかった経緯もあり、歴史資産を豊富に抱えた三重県を代表する城下町都市である。城下町内には、上野城跡、旧崇廣堂、上野高校本館などの多数の文化財が位置し、いわば江戸、明治、大正、昭和の各時代を代表する建築物が現存しているのが大きな特徴である。このような特徴を十分に踏まえて、伊賀市は三重県で最初の景観行政団体となり、景観法にもとづく景観計画を策定し、歴史・文化・景観に配慮したまちづくりを積極的に進めていることは高く評価できる。また全国的な地方都市の中心市街地衰退問題が顕在化する中、三重県では唯一伊賀市の中心市街地活性化計画が国によって認定され事業実施中であり、同計画の基本方針の1つに『歴史のたたずまいの中「歩くまち」』が位置づけられている。まさに各時代の歴史的建築物を保存活用することは、今後の都市再生に向けて歴史文化を活かしたまちづくりを推し進める上で重要な施策になるものと思われる。

伊賀市がこれまで大切に培ってきた歴史や文化を大切にする風土を表象するものとして、また歴史や文化を活かしたまちづくりを推し進めていく上で、現存する伊賀市庁舎等は極めて重要な役割を担うものと確信する次第である。

以上